

この時期は空気が乾燥して火災が発生しやすいうえ、風の強い日が多く、火災が発生した場合に燃え広がる危険性が高くなります。

市では、こうした気象条件になった時に火災警報を発令して火の使用を制限します。屋外での火遊びやたき火を禁止するのはもちろん、山林、

3月20日～26日は春の火災予防運動
「消えるまで ゆっくり 火の元 ならめつ子」

消防本部より
(☎475-0180)

子ども・女性への声かけ・つきまといに注意!

全国で、女子児童や女性が被害者となる痛ましい事件が発生しています。県内でも、下校時間帯の夕方から夜間を中心に、児童や女性への声かけやつきまといなどが発生しています。



【被害にあわないために…】

- ・外出するときは、事前に家の人に知らせる
- ・1人での行動を避け、複数の人と行動する
- ・夕方以降は、明るく人の多い場所を通る
- ・人気のない場所では、周囲に不審な人がいないか警戒する
- ・知らない人に声をかけられても、ついていったり、車に乗ったりしない

【万一、被害にあったら…】

- ・大声で助けを求めたり、防犯ブザーを使用し、近くの家や店に逃げ込む
- ・身の危険を回避した後は、すぐに110番か警察署に連絡を
- ・犯人の特徴をできるだけ覚えておく
犯人の人相(顔のりんかく、目・鼻・口の形など)、身長、体格、髪型、服装、所持品(凶器、かばん、携帯電話など)、車の特徴(色やナンバーなど)

問合せ先
生活環境課内・滑川市安全なまちづくり推進センター(内線323)
滑川警察署(☎475-0110)

- 「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」**
- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

「家庭で、火の用心について再確認し、火災を防止しましょう。」

原野などの場所での火入れや喫煙を禁止します。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「家庭にある古い消火器は、腐食などによって、使用すると破裂する危険があります。」

3月20日(出)～26日(金)の間、1本1,500円にて専門業者が回収します。不要の方は消防署までお持ちください。

「防火広場」

防火啓発のために、もちの配布や広報を行います。また、消火器取扱体験、煙中体験も実施します。

3月22日(祝)午前10時～12時
シヨッピングセンター

3月市議会定例会会議日程(予定)

(ところ 市役所3階議場)

8日(月) 10:00～	本会議	会期の決定(*)、提案理由説明(*)、補足説明
9日(火) 10:00～	本会議	補足説明
10日(水)～11日(木)	議案調査日	
12日(金) 10:00～	本会議	代表質問(*)、質疑・一般質問(*)
13日(土)～14日(日)	休会	
15日(月) 10:00～	本会議	質疑・一般質問(*)、議案の委員会付託(*)
議会運営委員会		
16日(火)～17日(水)	10:00～	総務文教消防委員会
18日(木)～19日(金)	10:00～	産業厚生建設委員会
20日(土)～22日(月)	休会	
23日(火)	議案調査日	
24日(水) 10:00～	本会議	委員長報告(*)、討論(*)、採決(*)

(*)が付いているものは、ケーブルテレビ(Net3)のアナログ8chで生放送します。また、再放送については、3月28日(日)の20時から約2時間で7日間に分けて、アナログ8chで再放送を予定しています。

平成22年度スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。5人以上のグループなら、どなたでも加入できます。

この保険は、助スポーツ安全協会が契約者となり、加入者を被保険者として東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損保会社との間に、傷害保険、損害賠償保険を一括契約するものです。

対象活動	保険料(1人につき)
中学生以下の子どものスポーツ活動、大人の文化・ボランティア活動	600円
中学生以下の子どものスポーツ活動および学校外活動	1,150円
子どものスポーツ活動の指導者	1,100円
65歳以上の高齢者のクラブ活動	800円
一般(高校生以上)のスポーツ活動	1,600円
危険度の高いスポーツ活動	9,000円

保険期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
問合せ先 スポーツ課(内線258)

平成22年分 標準賃借料/農作業料金

農地標準賃借料(10aあたり)

区分	基準収量(kg)	賃借料(円)	<参考>地区平均収量による区分
田の部	1	470	1,000
	2	480	2,000
	3	490	4,000
	4	500	6,000
	5	510	7,000
	6	520	9,000
転作田・畑地の部	賃借料を定めない		

■賃借料は、当該農地の収量や生産条件などを考慮し、当事者間で決定してください。

■この賃借料は、20a～30aの整備田での水稲作を基準としたもので、転作面積は除きます。

農作業標準料金

料金には、消費税は含まれていません。

作業名	単位	料金(円)	
トラクター(耕起～代かき)	10a	13,600	
個別作業	耕起	10a	7,500
	代かき	10a	7,700
	(荒くり作業含む)		
秋おこし(耕起・溝切)	10a	7,700	
トラクター(あぜ塗り)	1m	74	
田植機	10a	6,700	
側条施肥田植機	10a	7,700	
コンバイン	10a	18,400	
動力散布(薬剤散布)	10a	800	
田植、あぜ塗り、稲刈、その他の労働	1日	7,600～10,000	
乾燥・調製	水稲 60kg	乾燥 1,700 調製 700	

■コンバインについては、収穫物の運賃は別途料金とします。

■麦・大豆のコンバインは、水稲のコンバイン料金に準じます。

■標準料金は、環境条件が整った田んぼ(平坦地で20a～30aの整備田)を基準に設定しており、未整備田や変形田、強湿田、倒伏田、遠距離田などの農作業料金は当事者間で決定してください。

※平成21年分より農業用設備の耐用年数がすべて7年に変わりました。

問合せ先 農業委員会(内線351)

常設展示場(ショッピングセンターエール内) 年中無休 24時間受付

安心できる まちの配管屋さん

富山県全域上下水道工事指定店

水まわり・増改築のパートナー

ISO 9001 CI/4951

株式会社 **石倉設備工業**

滑川市浜四ツ屋175 ☎0120-38-3806 TEL(076)476-0390 FAX(076)475-9067

たご焼の割引(何回でも利用可)

有効期間 平成22年3月未まで
このたご焼割引をお持ち下さい。

1箱50円引

PLANT3内「たご房」 ●たご焼●ねぎたご●おろしたご焼

花嫁フォト予約受付中

卒業式・入学式着付け予約承り中
話題のジェルネイルもできます

♡パドゥーと一緒に♡
有意義な時間を過ごしましょう

滑川市常盤町503
TEL 076-475-0836

(社)魚津法人会 NPO・ボランティア団体助成金制度

▼助成金額 総額100万円(※1団体30万円を上限)

▼応募締切 3月18日(木)まで

▼申込み・問合せ先 (社)魚津法人会(☎0765-24-1188)

▼対象団体 ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人など